

(様式2)

令和5年度佐賀大学研究者国際交流支援事業報告書

令和6年2月19日

国際交流推進センター長 殿

事業責任者（申請者）

所 属 経済学部

職 名 教授

氏 名 早川 智津子

下記のとおり令和5年度佐賀大学研究者国際交流支援事業の実施結果について報告します。

1.国際研究集会名	「外国人政策の日米比較法シンポジウム」		
2.事業責任者 (申請者)	早川 智津子	3.所属・職名	経済学部 教授
4.開催期間	令和 5年 12月 19日		
5.申請区分	C) 一般		
6.参加者数 ※参加者名簿(別添) を添付	参加者数 <u>111名</u> 内、 <u>外国人数 4名</u> 、 <u>研究者数 4名</u> 、 <u>学部学生数 103名</u> 、 <u>修士以上学生数 4名</u>		
7.招待講師	所 属 (アメリカ) ロヨラ大学ロースクール 職 名 教授 氏 名 楠田 弘子		
8.支出額	金 額 76,700円 【内訳】 謝金 55,500円 旅費 21,200円 消耗品費 0円		
9.国際研究集会の内容（実施の様子について、2～3枚程度写真をご提供ください） (相手国・地域：アメリカ 相手機関：ロヨラ大学ロースクール) 本件交流は、 <u>アメリカルイジアナ州の弁護士であり、ロースクール（法科大学院）で教鞭をとっている研究者であるロヨラ大学ロースクールの楠田弘子教授</u> を招き、コロナ期・ポストコロナの移民の弁護活動の動向を講演いただくとともに、日本の外国人労働政策の動向につき、日本法の判例を早川から説明する比較法シンポジウムである。			



外国人政策の日米比較法 シンポジウム&ワークショップ

《開催日時》2023 年
12月19日(火)
13:00~16:10
(途中 10 分休憩あり。日本語で実施・質疑応答は日英両語併用)

《開催方法》ハイブリッド方式
 佐賀大学教養 1 号館 4 階 143 教室
教室にパソコンを持参してください
Zoom によるオンライン

《対象》
本学学生・教職員・一般
料金無料・参加自由です

《内容》
第 1 部 アメリカ法 13:00-14:30
 ◆海外研究者によるアメリカ法講演
 ◆アメリカ法ワークショップ
第 2 部 日本法 14:10-16:10
 ◆佐賀大学研究者による日本法講演
 ◆日本法ワークショップ
本シンポジウムでは、経済産業省研究(C)研究課題/領域番号 19K01335 の成果の一部公表を行います。

《司会・報告》第 2 部日本法報告

早川 智津子
佐賀大学 経済学部・
大学地域デザイン研究科 教授
 プロフィール：労働法担当
 博士（法学）
 外国人労働者の法政策を研究

《講演》第 1 部アメリカ法講演「バイデン政権が直面する難民・移民問題とその対応」

楠田 弘子
ロヨラ大学ローズワール教授
 ルイジアナ州弁護士

《講演》第 2 部日本法報告

早川 智津子
佐賀大学 経済学部・
大学地域デザイン研究科 教授
 プロフィール：労働法担当
 博士（法学）
 外国人労働者の法政策を研究

《講演》第 1 部アメリカ法講演「バイデン政権が直面する難民・移民問題とその対応」

楠田 弘子
ロヨラ大学ローズワール教授
 ルイジアナ州弁護士

ワークショップ《日米の法文献を調査し読んでみよう》
 上田 茂斉
トムソン・ロイター株式会社
 カスタマーコンサルティング
 シニアマネージャー
 プロフィール：法律事務所・タベスを中心とした文庫の調べ方に関する
 講座等を数多く実施

主催 佐賀大学 経済学会

令和 5 年度佐賀大学研究者国際交流支援事業（3 次募集）申請
 (お問合せ) 佐賀大学経済学会事務局 /TEL 0952-29-6452 担当：杉浦

まず、第 1 部アメリカ法において楠田教授より、「バイデン政権が直面する難民・移民問題とその対応」をテーマに、バイデン政権下での移民・難民保護政策の進展とともに、テキサス州の国境の壁（国境上の川に通過が困難な防御網を張りめぐらす）問題をめぐる連邦最高裁判決（US v. State of Texas）の内容について説明を受けた。

続いて、第 2 部日本法報告として早川より、日本の外国人労働政策の動向について講演を行い、日本判決の紹介として、外国人の基本的な人権について判断したマククリーン事件最高裁判決について説明した。

併せて、ワークショップ《日米の法文献を調査し読んでみよう》上田茂斉トムソン・ロイター株式会社カスタマーコンサルティングシニアマネージャーより、講演中に紹介された日米判例の検索を実演いただき、参加者も判例検索を行った。

なお、講演に関係し、前日 12 月 18 日に研究打合せを行い、19 日当日の 2 限において、講演のプレ報告として、1 年生対象に楠田氏のアメリカでの弁護活動を含むスピーチをしていただいた。

10.事業実施による成果・今後の事業の発展等 本交流を通じて、参加する研究者や学生が日米法の比較法的考察をする機会を得ることができた。 【若手研究者育成への貢献・実現可能性】 トムソン・ロイター（株）にトライアルの提供を依頼し、同時開催の日米判例検索のワークショップでデータベース活用の実演を行い、参加者である学生に体験してもらうことができた。 【将来発展可能性】 総じて本交流は、招聘者の日本の大学を卒業後のアメリカ渡航、難関ロースクール入学・修了、ルイジアナ州司法試験合格、アメリカでの弁護活動、ロースクール教授という経歴をもつ招聘者をロールモデルとして学生に示すことで、学生の留学に対する熱意を掘り起こし、留学を促進する将来発展可能性がある。
11. 実施者アンケート 本事業の満足度（5（非常に良い））： 支援経費は適切であったか（5（非常に適切であった））： 次年度以降も本事業の実施を希望するか：希望する そのほかコメント：

※欄内に収まらない場合、適宜、行を追加し、ページを増やしていただいても構いません。

※写真は学内外へ発信する広報に活用するため、映っている方々からの使用許諾済みのものをお送りください。また、写真データ（jpg または png）の送付をお願いいたします。（Word 貼付けとは別に）